



上尾ロータリークラブ

2024-2025年度R.I.テーマ



THE MAGIC OF ROTARY



2024-2025年度 門崎 由幸会長

第3060回 例会

2025. 5. 22

会長あいさつ

週報 No.2289
発行 2025年 5月28日

2024-2025年度
会長 門崎 由幸
幹事 齋藤 哲雄
副会長 坂本 忠光
副幹事 大木 崇寛
編集責任者・公共イメージ向上委員会
委員長 丹井 亮一

皆さん、こんにちは。本日もご出席いただきありがとうございます。先週からのご報告をさせていただきます。5月17日・18日は須田会員のアゲテイクが上平公園で開催されました。17日は雨で大変だったと思いますが、18日は天候に恵まれ大盛況だったということです。また公園では当クラブ創立55周年記念、藤村年度に寄贈したバラが綺麗に咲いていましたので、ぜひ鑑賞に訪ねてみてください。

- 行事予定
- 6月5日 柿川飛行学校 平和祈念館見学
 - 6月12日 次年度計画発表
 - 6月19日 1年を顧みて 新旧委員会引継
 - 6月26日 最終例会 (例会場・時間変更) 於:ステラ・デル・アンジェロ

皆様、こんにちは。本日もご出席いただきありがとうございます。5月24日夜には成田に着き、25日に大宮に来て一緒に食事をして観光、26日・27日はリハビリセンターや藤村病院さんと研修、28日は歓迎会を行う予定です。最後に今日5月22日が何の日かということ、13年前、2012年に高さ634mの電波塔=東京スカイツリーの開業日です。電波塔に関しては2004~2005年頃、候補地という形でさいたま市も手を挙げ、さまざまな団体が誘致運動をしていました。高さ634mは「武蔵の国」に由来します。もしさいたま市が誘致に成功していたらどうなっていたのかということ、観光面でどうなっていたのか、よし悪しがあったのだろうと想像されます。スカイツリーは世界一高い電波塔であるほか、避雷針、地下の雨水貯留槽、蓄熱槽といった役割も備えています。機会があったら観光&見学に行っていたらと思います。これをもちまして会長あいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

上平公園の薔薇が綺麗に咲いていました! (5月18日 アゲテイク2025にて)



幹事報告

齋藤 哲雄 幹事

◇6月の第1週、移動例会の出欠回答期限は5月30日までになっています。◇5月20日 地区クラブリーダーシップラーニングセミナーにご出席された次年度委員長の皆さま、たいへんお疲れ様でした。◇上尾市観光協会から、あげお花しょうぶ祭りが5月31日~6月8日まで上尾丸山公園で開催される旨のポスターが届いています。◇皆様に、上尾議会だよりお配りさせていただきました。中にアンケート用紙が入っておりますので、ご記入をお願いいたします。



例会主題

上尾市議会活動について

原田 嘉明 会員

「上尾市議会活動について」というテーマでお話をさせていただきます。市議会議員は、4年に1度の選挙によって選ばれ「市民の代表」として「市政に関わる様々な仕事」を行っています。



地方自治体、地方議会についてですが、上尾市を含め「地方公共団体」は、地方自治法に基づいて、首長と議会議員を、住民が直接、選挙によって選出する形、二元代表制となっている為、地方議会は国会とは異なり、「唯一の立法機関」ではありません。「地方公共団体」において、「行政サイド・執行機関」と「地方議会」は対等の立場とされている為、緊張関係を保ちつつも、相互に歩み寄りながら自治運営を行っています。

地方議会も、大きな権限を持つ地方公共団体の首長である市長とは異なり、地方議会は議員で構成される合議体となっていて、市長は、予算、決算、条例制定、条例改廃、大きな契約の締結等を議会で提案し、それを審議し、その可否を決める権限を持っているのが、議会となります。耳にされたことがあると思いますが、「代表質問」や「一般質問」、「総括質疑」などを通して意見したり、住民の声や反映させたり、審議の過程で様々な意見を出し合っています。地方議会によって形式の違いがあり、「代表質問」や、「一般質問」では、複数の質問をまとめて行い、行政側も、まとめて回答する「一括質問・一括答弁」を行う「一括式」や、質問ごとに回答していく「一問一答式」、一括式と一問一答式、その両方を合わせた「複合式」などがあり、上尾市議会では、一般質問の通告の際「一括式」「一問一答式」「複合式」の三種から選ぶことができます。

また、専門的・効率的な審査機関である委員会が設置されています。議案を含めた重要な事項は、全て本議会に諮られます。但し多くの議案を効率的、専門的に審議する必要があるため、委員会を設置しその所管ごとに分けて審査をしています。法律や条例で定められている「常任委員会」と「議会運営委員会」の他、議長が設置する「特別委員会」等があ

委員長報告

坂本 忠光 次年度会長

次年度委員長予定者会議を開催いたします。開催日は6月9日(月)18時から、場所はなすびを予定しています。委員長予定者には改めてご案内しますので、出席のほどお願いいたします。



結婚・誕生祝い



お誕生日 おめでとうございます!

深澤 圭司 会員

誕生祝いありがとうございます。59歳になりました。年をとってきたなと思うことに、車の運転が非常に下手になり、バックで真っ直ぐ入れることがほぼ不可能になってしまいました。ロータリーの道を外れないよう、なるべく例会に出席したいと思えます。還暦を一年後に控えて、車の事故がないように運転していきたいと思えます。

Rotary ROTARY CLUB OF AGEO

り、上尾市議会では議会運営委員会と「総務」「都市整備・消防」「環境経済」「健康福祉」の4つの常任委員会が設置されており、全議員が何れかの「常任委員会」に振り分けられます。また、特別な内容について、調査、研究するため、必要に応じて、特別委員会が議会の議決に基づき設けられ、予算や決算や自治体特有の課題を扱います。議会運営委員会と4つの常任委員会の他、議会の広報紙やホームページなどを担当する「議会報編集委員会」が設置されており、それぞれの議案提出時期に併せ「予算特別委員会」「決算特別委員会」が毎年設置され、その他、必要に応じて「議会改革特別委員会」等が設置されます。

現在、私は総務常任委員会の委員長、議会改革特別委員会の委員長を拝命しています。その他にも、意見書の提出権を有し、住民の公益に關する事柄について、「議会の意思」を意見書という形でまとめ、国会、又は関係する行政庁になど、関係行政機関に提出することができます。但し「意見書」は、議会の意思であって、地方公共団体、市の意思ではありません。逆にいうと、意見書を発案する権利は議員に有り、首長、市長にはありません。更に、検査権・調査権を有しています。議会で決められた通りに仕事・事業が行われているか、事務書類や計算書を調査したり検査する権利があります。時には、「百条委員会」を設置し、必要に応じて、関係書類の調査や、関係者を呼んで意見や説明を受け、調査することもあります。請願受理審査権、地方公共団体である上尾市の利益になると考えられる事柄について、住民から議会に要望、提出されたものに対し、受理するかどうかも議会で決めます。議員の紹介がある「請願」、議員紹介のないものは「陳情」といい、議会が採択したものは、執行機関が政策に反映するように努めています。

では具体的に「市議会議員の役割とは?」「仕事とは何か?」ということですが、一言で表すなら、「市民の声を市政に反映させること」だといえます。市民の暮らしは、市政と密接に関わっていることから「教育、医療、介護、出産・育児、観光、税、街づくり」等、市民生活をより良くしていく為に、どのような事業、サービスが必要か? どのような条例を制定するのか? どのように予算を配分するのか? どのように市民の皆さんの税金が使われたか?

また、適正に使われたのか? 等、様々なことの調査、協議、審査、決議を行います。これらを行う為に多くの方から意見を集約したり、市民相談に対応したり、実現に向けて他自治体の事例の調査や、国、県の補助金活用を含めた制度や、実証実験と言われる最先端技術の調査等を行い、提案、提言することも、重要な役割となります。

また、近年は若い世代を中心として「政治離れ」が進んでいる為、市政に対し、関心、興味を持つきっかけづくり、働きかけも重要な役割となります。議会の会期中は、市議会へ出席して、議案の審議などを行います。閉会中にも次の議会に向けた準備や、一人ひとりの市民の声をしっかりと伺い、実現に向け、調査、研究、交渉を重ね、よりよい市政のために、忙しく動き回っています。このような活動をしている市議会議員、私たちの身分は、「特別職地方公務員」と分類され、地方自治法により、任期は「4年」と定められていることから、4年毎の選挙で選出されます。

市議会議員は、市民の代表者として選挙で選ばれ、役所の職員以上に、一人ひとりの住民の声を聞きながら市政に関わっていくことが求められます。

市議会議員の具体的な仕事ですが、市議会議員は、条例の制定、予算や決算、各種事業などの議案の審査を市民の代表として取り組みながら市政に携わっています。上尾市議会には会期があり、会期中、閉会中で、具体的な内容が分かれます。

次に、市議会議員の具体的な業務内容を紹介いたします。市議会の平均的な会期は、3月、6月、9月、12月の4回の定例会と、必要に応じて実施される臨時会、委員会の所管事務調査などがあります。会期中は、市議会への出席が業務の中心となり、行政長である市長が提出した議案の審議、行政の監督として、「実施されている行政サービスに関する疑問点や不明点の追及や究明、改善案の提言なども行います。時には、市議自らが、議案を提出する側となり、質疑に答えることもあります。市議会の会議時間は原則として、朝10時から夕方5時迄ですが、時には深夜まで議論が続くこともあります。特に議決を取る最終日等に延長になる場合、執行部側の本会議場に入るのは、各部長以上ですが、その部下も閉会迄は議会対応の為、待機している為、残業代がかさみ、税金が使われます。

尚、市議会の模様は、誰でも議会議場で傍聴するこ

とができますし、市のホームページから動画視聴することもできます。

ここで、会期中の議会の動き、議案審議についてのおおまかな流れをご紹介します。

◇議案提出: 先ず本会議に市長が議案を提出し、様々な議題を分野ごとに設けられた「委員会」に振り分け、其々の内容の検討、審査を行います。常任委員会で審査した議案は「本会議」に戻され、審査結果が報告され、市議会議員全体で承認するかどうかを再び話し合います。可決された議案は行政機関の各部署に到達され、予算の執行や条例の制定という形で、市民生活に反映されます。本会議で否決された議案は、その場で却下、廃案となり、市長は内容を修正して最初から提出し直すか、議案自体を断念することになります。

◇閉会中は、市民との意見交換や諸問題解決の為の調査、研究、実現に向けて、執行部との交渉を行う他、次の議会に向けた準備、行政機関や市民生活の調査活動、問題点・改善点を開いたり、議案の草案を練ったりもします。善議会は閉会中は、年4回で各1ヶ月程度ではありますが、議会開会前には、全議員を対象にした議案の事前説明会や、一般質問をする場合には、事前にテーマや概要を通告し、それに対する執行部からのヒヤリングの対応や交渉、また議会開会時期に係わらず、市民支援者の皆さんから要望やご意見を伺い、それらを、執行部に働きかけ続け、実現に向け、調査や交渉を重ねる等の活動を行っています。

◇更に、他の自治体で実施された政策、国・県の実際や制度変更などの調査、研究、実状把握のため、視察に出かけることもあります。

◇また、議会中に出された議案に対し、どのような意見が交わされ、どのように対処するか等の結果を報告・発信すること、市民にむけた「市政報告会」

の開催や、「市政レポート」等の発行、ホームページやSNS等で発信、広報すること等も職務の一部となります。

私も当然、先に内容に準じて活動しています。上尾市の自治体運営、財政、財源確保から支出、計画等の確認、その進捗状況の確認、市の政策全般について取組むに、担当するエリアの発展や充実、安心安全の確保に取り組んでいます。

齋藤 哲雄 会員

私からは少し補足させていただきます。今私も再選させていただいて、令和6年から議員として活動させていただいています。以前は使っていなかったタブレットを今渡されています。

本日お配りした「議会だより」、8ページに「第二産業道路周辺の道路環境の整備」という、9月定例会で皆様傍聴された時に私が一般質問をさせていただいた際の1項目だけが掲載されています。定例会では、もっと多くの質問をさせていただきましたが、「議会だより」には1項目だけ、この第二産業道路の件を掲載させていただきました。

前回の議会の一般質問は、開会日から15日前に通告を受け付け、質問する順番は通告順に行われます。9月定例会の前の8月、個人的なことですが、母親が逝去しました。母親を看取り通夜・告別式までの間に、タイトなスケジュールの中で通告を行った次第です。一般質問の際は、大勢の皆様方傍聴にお越しいただき御礼を申し上げます。ご清聴いただき、誠にありがとうございました。



出席率	
会員数	33
出席免除	3
出席対象者	30
出席者数	17
56.66%	

例会日 毎週木曜日12:30~13:30 事務所 〒362-0035 埼玉県上尾市仲町1-8-31 新和エクセルビル303
例会場 上尾東武ホテル3F(コミュニティホール) TEL 048-775-7788 / FAX 048-776-9799

